

## 地 域 再 生 計 画

### 1 地域再生計画の名称

体験学習等を活用した松浦地域活性化計画

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

長崎県、松浦市

### 3 地域再生計画の区域

長崎県松浦市及び川棚町の区域の一部（松浦港、調川港、川棚港、青島漁港）

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現況

松浦市は、総面積130.55km<sup>2</sup>で、長崎県本土の北東部に位置し、北は伊万里湾に面しており、沿岸部には変化に富む海岸線が連なり、残る3方は山間地に囲まれる自然豊かな3島の有人離島と半島から構成される地域である。

平成18年1月1日に松浦市と福島町、鷹島町が合併し現在に至っており、人口は23,309人（平成27年国勢調査）である。

かつて炭鉱産業で繁栄し、昭和30年代に最盛期を迎えるが、その後のエネルギー革命によって炭鉱が閉山、急激な人口流出をもたらした。その後石炭産業に代わる工業の開発誘導、生活基盤、都市基盤の整備などを推進してきた結果、企業の立地、産業の振興等により、急激な人口減少は一定の落ち着きをみせたものの、学卒者等の若年労働者の市外への転出や自然減による人口減少傾向に歯止めがかかっていない。一方で、65歳以上の人口比率は昭和60年には15.5%であったものが、平成27年には33.3%と急速に上昇しており、超高齢社会となっている。

水産業は、天然の良港である伊万里湾を核とした本市における主要な産業であり、船びき網、ごち網等の漁船漁業と、トラフグ、ハマチ、タイ、マグロ等の養殖漁業が盛んに行われている。特に全国有数の水揚げを誇るアジ・サバや全国有数の生産量を誇るトラフグにおいては、生産拠点としての地位を確立している。現在、松浦市では漁業者の所得向上や漁獲物の輸出促進等に取り組んでいるところである。

観光産業は、本市の豊かな自然や産業資源、人材を活用した体験型旅行事業に力を入れており、全国的にも先進地といわれるまでに成長し、平成14年の事業開始以降、全国から約30万人（平成30年度末）の受入れを行っ

ており、近年は年間1万5千人以上の修学旅行生を受け入れるなど交流人口の増大に大きな貢献を果たしている。

現在、西九州自動車道の開通に向け着々と工事が進められており、道路が全線開通すると、福岡都市圏まで70分短縮の約70分で結ばれることにより、交流人口の更なる増大、物流機能の大幅な強化・効率化が図られることが期待される。

川棚町は、総面積37.34km<sup>2</sup>で、長崎県のほぼ中央に位置し、東は東彼杵町と佐賀県嬉野市、北は波佐見町、西は佐世保市と接し、南は大村湾に面している。また、川棚町西部地域には、一体が県立自然公園に指定されている大崎半島があり、豊かな緑や美しい景観を活かしたスポーツ・レクリエーション施設などが整備され、観光拠点となっている。

昭和9年に町制を施行し、昭和17年には海軍工廠が設置され、町制施行時に7,600人であった人口は当時30,000人まで膨れあがった。終戦後は帰郷する人もおり一時減少したが、工廠跡地への企業の進出や第2次ベビーブームの影響で増加に転じ、以降も佐世保市にハウステンボスが開業した等の要因もあり緩やかな増加傾向が続いた。その後平成12年にピークを迎え、近年は減少幅が大きくなりつつある。

産業別就業人口は、第1次、第2次産業は減少しているが、第3次産業は横ばいとなっている。

観光業は、近年、滞在型周遊観光に力を入れており、戦時遺構群を新たな観光資源として有効活用するなど、川棚町の自然資源や産業と連携した体験型観光やブルーツーリズムを推進することで、交流人口を増やし地域の消費拡大、雇用増大による地域活性化を目指している。

松浦港は、北松浦半島の北東部に位置する長崎県管理の地方港湾であり、青島、鷹島へのフェリーの寄港地として、また地域の重要な産業となっている沿岸漁業や養殖漁業の重要な基地にもなっている。

調川港は、松浦市中部に位置する長崎県管理の地方港湾であり、周辺海域は対馬暖流、近隣の島嶼・複雑な海岸地形、海流の影響等により好漁場が形成されている。昭和50年代に公設市場である松浦魚市場や製氷冷蔵施設が設置されて以降は、遠洋旋網漁業の水揚げ基地として、北松地区はもとより西日本でも有数の拠点港としての機能を果たしている。また、荷揚、選別、セリを迅速かつ効率化するとともに、HACCP（ハサップ）の考えを導入するなど、消費者に高鮮度で高品質な食糧を供給することで、魚価の安定を目指している。

青島漁港は、松浦市北西部に位置する人口が205人（平成27年国勢調査）の有人離島の南東部に面する松浦市管理の漁港である。基幹産業である沿岸漁業や養殖漁業の基地としての役割がある他、本土と青島を結ぶ

窓口としても重要な役割を果たしており、松浦港からフェリーで年間1,000人を越える修学旅行生が訪れ、また、魚と塩だけでつくる「青島かまぼこ」など島の特産品を本土に向け出荷されている。

川棚港は、大村湾の北部に位置する長崎県管理の地方港湾であり、百津地区では岸壁を利用し数多くの資材等が取り扱われ、背後には工場など多くの企業が立地しており、港湾物流基地及び人々が集まる交流拠点として重要な役割を果たしている。

#### 4-2 地域の課題

近年松浦市は人口減少が著しく、離島漁村地域の保全が課題となっていることから、観光人口の拡大を目的に体験受入事業に力を入れている。松浦港は青島、鷹島を結ぶフェリーの寄港地であるが、フェリー用浮棧橋の老朽化が進んでいること、更に現在就航しているフェリーに十分対応できていないことから利用者に支障をきたしている。また、港背後地は狭隘な用地しかなく、体験受入者の集合場所や大型バスの駐車場及び観光のインフォメーション不足やイベントを行うための広場が無く大規模なイベントが開催できないことが課題となっている。更に、近隣の玄海地域に原子力発電所があり、当該地域はUPZ（緊急防護措置を準備する区域）内に位置しているが、原子力災害時などの緊急時にUPZ圏外への避難時の一時集合場所としての防災緑地の不足が課題となっている。

調川港では、近年大量に水揚げされたアジを活用した「アジフライ」を松浦市がPRしており、2019年4月27日に「アジフライの聖地」を宣言したところである。市内にもアジフライを提供している飲食店が約30店舗存在しており、観光客の増加が期待されているところである。しかしながら、水揚げ基地として築造から約40年が経過した道路の老朽化が著しいことから、漁獲物の運搬に支障をきたしている。

青島地域では、青島特産品である青島かまぼこ等の原料となるアジ・エソ等が水揚げされる定置網やごち網漁業などの漁船漁業や、トラフグ・マグロなどの養殖漁業が盛んであるが、青島漁港は、干満差が大きく、給油・給氷等の準備作業が重労働であるとともに、安全性の確保もされていない。加えて、松浦港からのフェリーを利用し交流人口の拡大を目的とした体験型旅行事業に力を入れているが、漁業体験受入者の安全な乗降が確保されていない。

川棚町は、観光資源を活かした観光交流人口の拡大に力を入れているが、イベントやスポーツ等を行うための広場が無く大規模なイベントが開催できないなど、観光資源の有効活用が図れず観光客の集客が思うように伸びない状況にある。また、地域防災計画で定められた原子力災害時における松浦

地域からの避難収容場所や物資搬入のための用地の不足が課題となっている。

#### 4-3 計画の目標

こうした状況を踏まえ、松浦港、青島漁港において、乗降客の安全性の向上や準備作業の軽労化を図る施設、また調川港において、漁獲物の円滑で安全な運搬を確保するため道路の改良、並びに松浦港及び川棚港において、にぎわいを創出し地域の活性化を図るとともに防災用途を兼ね備えた緑地を総合的に整備することにより、水産物の安定供給と体験学習者の安全性向上といった効果が得られ、松浦市の水産業の振興と松浦市・川棚町の観光事業の活性化を図る。また、松浦市、川棚町含め11市町で形成された西九州させば広域都市圏において、両地域が連携し観光資源等を相互にPRすることで圏域内の周遊観光や交流を促進し、観光客の増加を目指す。

(目標1) 松浦市の観光客数の拡大

993,111人/年(H30) → 1,023,000人/年(R8)

(目標2) 川棚町の観光客数の拡大

467,854人/年(H30) → 500,000人/年(R8)

(目標3) 松浦から青島への体験受入数の拡大

2,827人/年(H30) → 2,900人/年(R8)

### 5 地域再生を図るために行う事業

#### 5-1 全体の概要

松浦港御厨地区は、フェリー用浮棧橋の整備年度が古く、就航しているフェリーに対応していないことから、フェリー航路の保全と利用者の安全な乗降を確保するため、浮棧橋の整備を行う。また、地域内には狭隘な土地しかなく地域との交流の場が不足し、体験学習の受入拠点やイベント開催する場所が確保されていないため、にぎわい創生の拠点及び大規模災害時の集合避難場所としての防災機能を併せ持つ緑地の整備を行う。

調川港は、水揚げ基地として築造から約40年が経過した道路の老朽化が著しいことから、道路の改良を行い漁獲物の安全で円滑な運搬を確保する。

青島漁港は、給油・給氷等の準備作業が重労働であり、安全性の確保もされていない。また、交流人口の拡大を目的とした体験型旅行事業の漁業体験受入者の安全な乗降も確保されていないことから、準備作業の軽労化と安全性向上、漁業体験受入者の安全性向上のため、浮体式係船岸の整備を行う。

川棚港は、交流人口の拡大を目的としたイベント等の開催場所の確保及び地域住民や観光客が休息・交流しにぎわいを創出する場の確保並びに大規模

災害時の避難場所及び物資等の搬入場所としての防災機能を併せ持つ緑地の整備を行う。

## 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

### (1) 地方創生港整備推進交付金【A3010】

#### 【施設の種類の種類と事業主体】

- ・港湾施設（松浦港、調川港、川棚港）長崎県
- ・漁港施設（青島漁港）松浦市

#### 【事業期間】

- ・港湾施設 令和2年度～令和8年度
- ・漁港施設 令和3年度～令和5年度

#### 【整備量】

- ・港湾施設 係留施設、臨港交通施設、港湾環境整備施設
- ・漁港施設 係留施設

#### 【事業費】

- ・総事業費 1,655,000千円
- ・港湾施設 1,570,000千円（うち交付金 739,000千円）
- ・漁港施設 85,000千円（うち交付金 51,000千円）

#### 【事業の実施状況に関する客観的な指標及び評価の方法】

(令和/年度)	基準年度							
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
指標1 松浦から青島への体験受入数	2,827 人	2,837 人	2,847 人	2,857 人	2,867 人	2,878 人	2,889 人	2,900 人

毎年度終了後に一般社団法人まつら党交流公社による統計データを集計し、速やかに状況を把握する。

(令和/年度)	基準年度							
	H30	R2	R3	R4	R5	R5	R7	R8
指標2 青島加工品の売上額	1,515 千円	1,584 千円	1,653 千円	1,722 千円	1,791 千円	1,860 千円	1,930 千円	2,000 千円

毎年度終了後に一般社団法人青島〇による統計データを集計し、速やかに状況を把握する。

(令和/年度)	基準年度							
	H30	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8
指標3 青島の漁獲量	1,535 トン	1,544 トン	1,553 トン	1,562 トン	1,571 トン	1,580 トン	1,590 トン	1,600 トン

毎年度終了後に漁港港勢調査（長崎県水産部）による統計データを集計し、速やかに状況を把握する。

### 【事業が先導的なものであると認められる理由】

港湾と漁港を一体的に整備することによって、個別に整備するのに比べて、効率的な整備が可能となり、フェリー航路の保全及び利用者の安全性向上、漁獲物の安全で円滑な運搬の確保、さらには、にぎわい創生の拠点が確保されることによる観光人口の増加、水産物の消費拡大・販売促進を図る。以上のことから港湾及び漁港を一体的に整備することにより、地域再生の目標達成に資することが期待できる点で先導的な事業となっている。

港湾施設（松浦港、調川港、川棚港）は、長崎県国土強靱化地域計画に基づき実施するものである。

## 5-3 その他の事業

### 5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

### 5-3-2 支援措置によらない独自の取組

#### (1) 離島〇ごとひとつくり事業

内 容 離島（松浦市青島地区）をまるごと地域商社化することを目指し取り組んできたが、平成28年10月には、青島島民全員を社員と位置付ける全国でも珍しい地域商社として「一般社団法人青島〇（まる）」を設立。青島産の水産物をメインに、農水産物の一次加工や高次加工等による高付加価値化に取り組み、経営の多角化・安定化に取り組んでいる。

事業主体 一般社団法人青島〇（まる）

#### (2) 松浦党の里ほんなもん体験

内 容 農漁村の生活に興味を抱く人々との交流を目的として平成14年1月に発足。次代を担う中高生を中心とする若者の人間関係を築く能力を育み、農漁村文化や自然への理解を促すための修学旅行受入とともに、農漁村の文化や営みに興味を持つ一般の人々との人間味溢れる交流を楽しみながら社会への貢献や会員自らの生きがいつくりに取り組んでいる。

事業主体 一般社団法人まつうら党交流公社

(3) かわたな夏祭り

内 容 川棚町独自の催し物や露店・フリーマーケット、花火大会を実施し、町民及び観光客の融和を図り、地域・観光振興に寄与しようとするものである。

事業主体 東彼商工会

(4) 地域資源を活用した新たな観光地のおもてなし向上事業

内 容 川棚町の地域資源である戦時遺構群の象徴である片島魚雷発射試験場跡を新しい観光スポットとして利用環境の整備を行い、周辺を周遊させる仕組みを構築し利用者の満足度向上に取り組んでいる。

事業主体 川棚町

6 計画期間

令和2年度～令和8年度

7 目標の達成状況に係る評価に関する事項

7-1 目標の達成状況に係る評価の手法

4に示す地域再生計画の目標については、計画期間の中間年度及び計画年度終了後に、データの集計を行い、速やかに状況を把握する。定量的な目標に関わる基礎データは、松浦市及び川棚町の統計データを用い、中間評価、事後評価の際には、長崎県まち・ひと・しごと創生対策懇話会にて評価を行う。

7-2 目標の達成状況に係る評価の次期及び評価を行う内容

	(基準年度)	(中間年度)	(最終目標)
目標1 松浦市の観光客数の拡大	平成30年度 993,311人	令和4年度 1,011,000人	令和8年度 1,023,000人
目標2 川棚町の観光客数の拡大	平成30年度 467,854人	令和4年度 489,000人	令和8年度 500,000人
目標3 松浦から青島への体験受入数の拡大	平成30年度 2,827人	令和4年度 2,857人	令和8年度 2,900人

(指標とする数値の収集方法)

項目	収集方法
松浦市の観光客数の拡大	長崎県観光統計データより
川棚町の観光客数の拡大	長崎県観光統計データより
松浦から青島への体験受入数の拡大	まつうら党交流公社データより

・目標の達成状況以外の評価を行う内容

1. 事業の進捗状況
2. 総合的な評価や今後の方針

### 7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法

計画終了後、4に示す数値目標に照らし本計画全体の事後評価を行い、ホームページ等で公表する。